

余目中学校部活動・支援クラブ活動 確認事項（ガイドライン）

R3.4.1～

区分 項目	余目中学校（教育活動の一環として）の部活動・支援クラブ活動	
	A 部活動 （学校教育の一環）	B 支援クラブ活動 （地域指導者・保護者会が主催する）
目的	◎強くたくましい心身の育成と豊かな人間性の育成 ・自主性と協力性を培い望ましい人間関係をつくる。 ・体力の向上と健康の増進に努めるとともに生涯スポーツの基礎をつくる。	
運営	◎学校（顧問）・保護者会・地域指導者（コーチ）による三者の連携と機能の分担による運営 ・学校並びに庄内町教育委員会や庄内町体育協会の方針に基づいた運営 ・各部や支援クラブ毎に定めた「規約」に基づいた運営（規約の策定と改善の継続）	
加入	○任意加入 ・毎年4月末に登録 ・活動の推奨	○任意加入 ・支援クラブ加入申込書の提出で確認する。強制せず個人の事情を優先する。部活だけ加入しクラブに加入しない生徒もいる。 ・ B活動、C活動（社会体育活動）への参加は保護者の判断によるものであり、BC活動への参加は強制しないよう注意する。
管理と指導	・管理は学校長の責任による。 ・指導は校長が依頼する顧問 または 、教育委員会が委嘱した地域指導者があたる。	・保護者会と教育委員会が委嘱した地域指導者が指導、引率、管理にあたる。
活動の時間	○夏季（4月～10月）～17：40 ○冬季（11月～3月）～17：20 ※火・水・木・金曜の4日間 ○土日のいずれか半日（3時間程度）	○平日2時間程度（部活動とあわせて） ○土日、休日、長期休業は3時間程度 ○夜間練習は週2日以内、 21時完全消灯
※部活動顧問は、本ガイドラインを遵守し、部活動・クラブ活動を併せた「 月別活動計画表 」を毎月25日まで担当に提出し、点検を受ける。その後生徒に連絡、配布する。		
活動のない日	①週に2日は「 ABC活動休止日 」を設ける。 ②庄内町では毎週月曜日（祝祭日を除く）を「中学生の休養日」としているため、 月曜日は「ABC活動休止日」とする。 ③A（部）活動を行う場合は土日のいずれか1日とする。 ※もう1日連続して活動する場合は、B（支援クラブ）活動、C（社会体育）活動で行う。 ただし、土曜、日曜日に連続して活動する場合は、翌週の平日2日間を休止日とする。 ④ガイドラインの目標実現のため、 1ヶ月の土日、祝日、学校の振替休日の中で3日以上は「ABC活動休止日」を設ける。（●テスト前活動停止日を除く） ⑤年間計画に●印がついている日は ABC活動を行わない完全休養日 とする。 （特別な事情がある場合は、顧問は事前に管理職の許可を得、職員に周知する。） ⑥祝日等で3連休の場合は、 少なくとも1日をABC活動休止日とする。 最終日が望ましい。大会直前であっても、3日連続の活動は行わない。 ⑦その他、感染症の発生や台風等については学校長の指示に従う。 ⑧大会参加の関係で上記以外に活動を必要とする部・クラブは校長の許可を要する。	

長期休業	<p>○活動可能日数は休業期間の半分以上とする。</p> <p>○月曜日は活動を行わない。</p> <p>○土曜、日曜日に連続して活動する場合は、要週の平日2日間を休止日とする。</p> <p>○閉庁日や●印の日はABC活動を行わない。</p>	
活動場所 (減免申請)	----- 本校の施設 及び 庄内町・鶴岡市の施設 -----	
保 険	<p>○日本スポーツ振興センターの保険 (本校生徒全員加入)</p>	<p>○任意保険へ加入 (B活動必須の条件)</p>
経 費	<p>○施設、用具、消耗品等は学校予算による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興会の支援あり ・個人持ちの用具は個人(保護者)負担。 	<p>・左記で不足分はクラブ毎に会費を負担する。保護者の経済的負担に配慮する。</p>
大会参加	<p>○下記の大会は、部活動顧問が監督を務め指導・付き添いにあたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中体連、中文連主催の大会 ・中体連主催大会のシード権に関わる大会 	<p>○左記以外の大会は、出場の有無も学校と相談し、クラブで対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加大会は、大会の趣旨、生徒の疲労度や経済的負担を考慮して計画する。
強化練習 練習試合	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連主催の強化練習会は、参加を含め部活動顧問が対応する。 ・顧問は、生徒の状況に配慮し練習試合を計画する。活動時間は6時間以内。 	<p>○左記以外に計画する場合は、学校と相談しクラブで対応する。</p>
遠征・合宿	<p>※遠征とは、他県での練習試合、正式な予選会を経ない任意の大会に参加する場合をいう。</p> <p>○原則計画しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊を伴う遠征は、年3回以内とする。 ・合宿は、長期休業中とする。 ・県外遠征、宿泊を伴う遠征にあたっては計画段階で学校に連絡し計画書を学校長あてに1週間前に提出する。また、教育委員会に届出る。
朝練習	<p>○原則計画しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町体協等が主催する朝練習等にどうしても参加を希望する必要がある場合は、事前に校長に報告し、計画書を提出し許可を得る。また、全職員に周知する。
大会送迎 (SB申請)	<p>○総体・新人戦はSB担当者が各顧問と調整し計画する。</p> <p>○文化部の大会前参加については、顧問が申請する。</p> <p>○県大会、東北大会(隣県のみ)については出場部顧問の計画で学校が申請する。</p>	<p>○総体・新人戦以外の大会は支援クラブで送迎する。但し、町への申請で許可された大会はSBを利用することも可能である。</p>

余目中学校部活動（A活動）

野球★ バレーボール男子★ バレーボール女子★ バasketボール男子★
Basketボール女子★ ソフトテニス男子★ ソフトテニス女子★
卓球男子★ 卓球女子★ 剣道男女★ サッカー★ ソフトボール★
水泳★ 陸上★ 吹奏楽★ 合唱★ 美術▲

★印は保護者会クラブ活動（B活動）現在あり

▲は保護者会クラブ活動現在なし

※ 生徒数、施設の利用、職員数等を考えて現状の部活動数を増やさない。
但し、個人競技（中体連種目）で日常的に活動が行われている場合、そして、総体・新人戦への参加を希望する場合は、校内状況を考え、校長が参加等の判断をする。

外部「クラブ」との関連

余中生が加盟する外部クラブ（ABC活動以外のC活動やその他の活動）

モンテディオ山形庄内、WAGO MORINO FC、庄内FCアカデミー(サッカー)
鶴岡キャロル(女子サッカー) KSクラブ(ソフトテニス) 空手 ダンス スキー
町体協競技団体主催の活動(陸上・剣道) バドミントンクラブ 新体操クラブなど

外部クラブの活動については、目的・運営・加入・管理と指導・活動時間や場所・保険・経費
大会参加について、主催者の意向で行われるものとする。但し、同じ余目中生が活動している
こともあり、学校教育に大きく影響を及ぼす事態には、保護者の意向を重視しながら、外部ク
ラブへ校長が連絡をとる。